

# 前期定期試験（参集式試験）実施にかかる 感染拡大防止策の実施について

参集式試験を受験される皆さまへ

前期定期試験において参集式試験を実施する科目については、感染防止対策を十分行ったうえで試験を実施します。以下について確認のうえ、定期試験の受験をお願いします。

## 1. 試験当日について

[受験者の座席の指定方法について]

これまで試験開始直前に配布していた「座席カード」は、受け取りの際に密になりやすいことから、使用しません。試験開始の30分前より、試験室の前で座席表（および回答用紙）を配布しますので、受領・確認のうえ試験室に入室してください。また、アルコール消毒液を設置しておりますので、手指の消毒をお願いします。

[問題用紙・回答用紙の配付方法について]

問題用紙については、試験開始前に、試験監督者から各座席に配布されます。回答用紙については、入口で座席表とともに配布されますので、受領のうえ着席してください。

[回答用紙の提出方法について]

提出場所は、教室の前方に設置されておりますので、ご自身で置いてください。

上記以外のことについては、専門教育科目の試験受験者心得のとおり実施します。

## 2. 体調管理・体調不良の際の連絡先について

試験当日の朝、ご自身で検温のうえ、体調を確認してください。体調が悪い時は、無理に登校せず、電話またはメールにて、試験開始前までに法学部教務係宛てご連絡下さい。体調について確認させていただくとともに、追試の手続きについてご案内します。

・法学部・法学研究科教務係 TEL : 022-795-6175

E-mail : law-kyom@grp.tohoku.ac.jp